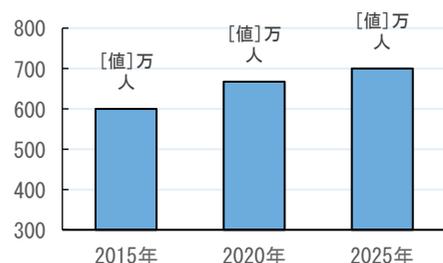


1 高知市の高齢化の現状

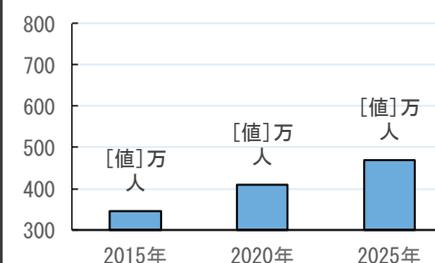
① 高齢者人口の推計（全国）

	2015年	2020年	2025年
65歳以上高齢者人口	3,395万人(26.8%)	3,612万人(29.1%)	3,657万人(30.3%)
75歳以上高齢者人口	1,646万人(13.0%)	1,879万人(15.1%)	2,179万人(18.1%)

② 一人暮らし高齢者の推計（全国）



③ 認知症高齢者予想数（全国）



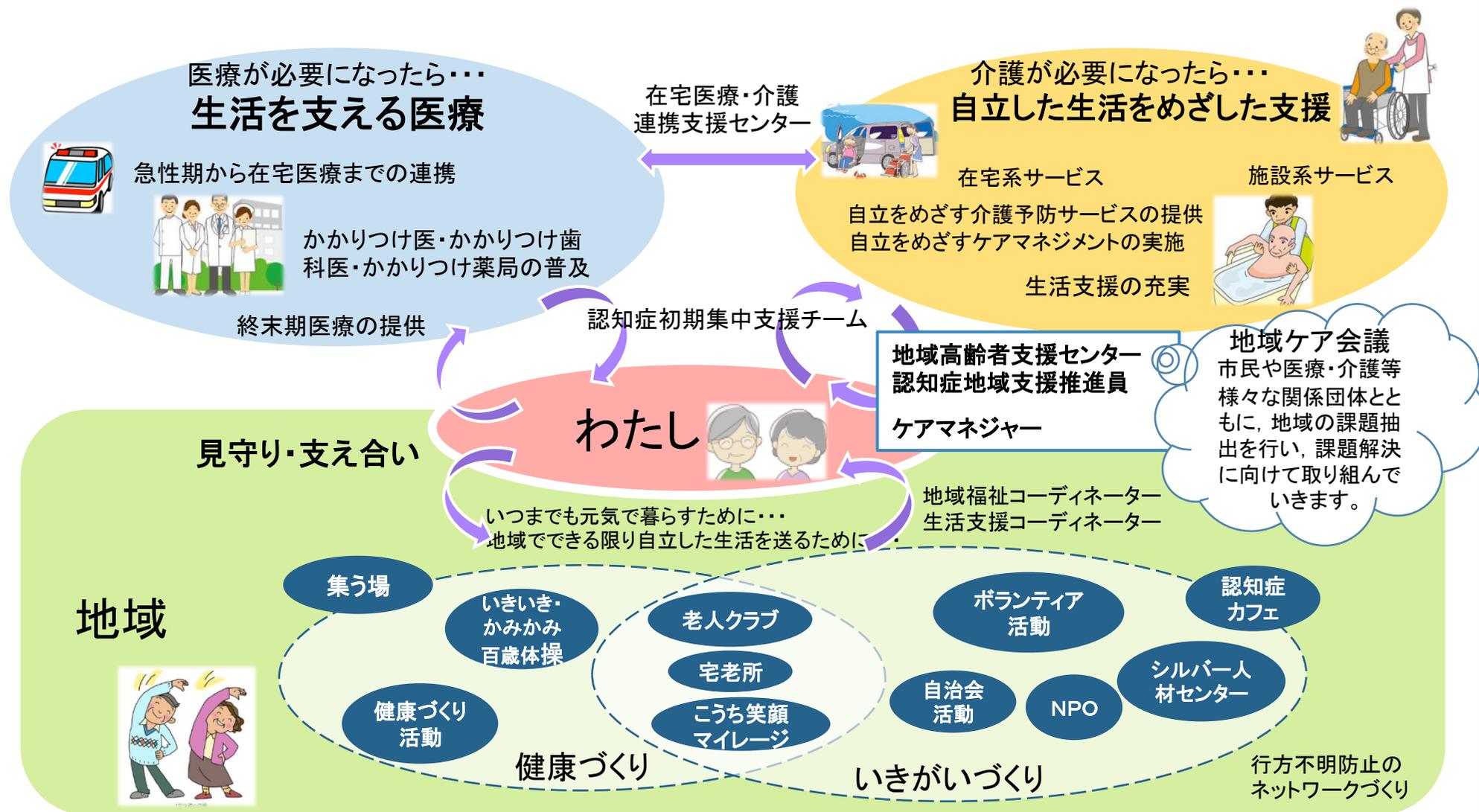
④ 2025年（H37年）の推計（高知市）

※ 第6期介護保険事業計画より

	2015年（H27年）	2020年（H32年）	2025年（H37年）
65歳以上高齢者人口	91,582人（27.2%）	95,246人（29.1%）	95,286人（30.2%）
75歳以上高齢者人口	44,185人（13.1%）	48,234人（14.7%）	55,414人（17.6%）
要介護認定者数	18,619人	20,841人	22,050人
うち要支援認定者数 （総合事業対象者）	5,247人	5,735人	6,007人

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現が求められている。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村等が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**

2 高知市が目指す地域包括ケアシステムの姿（イメージ図）



3 総合事業の創設

こうした中、国においては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指し、介護保険法を改正し、総合事業が創設されました。

総合事業とは、介護予防サービスと日常生活の支援を総合的に推進する事業で、本市におきましても、この10月より開始することとなりました。

介護や生活支援を必要とする高齢者や、一人暮らし・高齢者のみの世帯が増える中、生活の維持に必要な買い物や掃除の支援、高齢者が生きがいを持って参加できる活動がこれまで以上に必要となってくると考えられます。

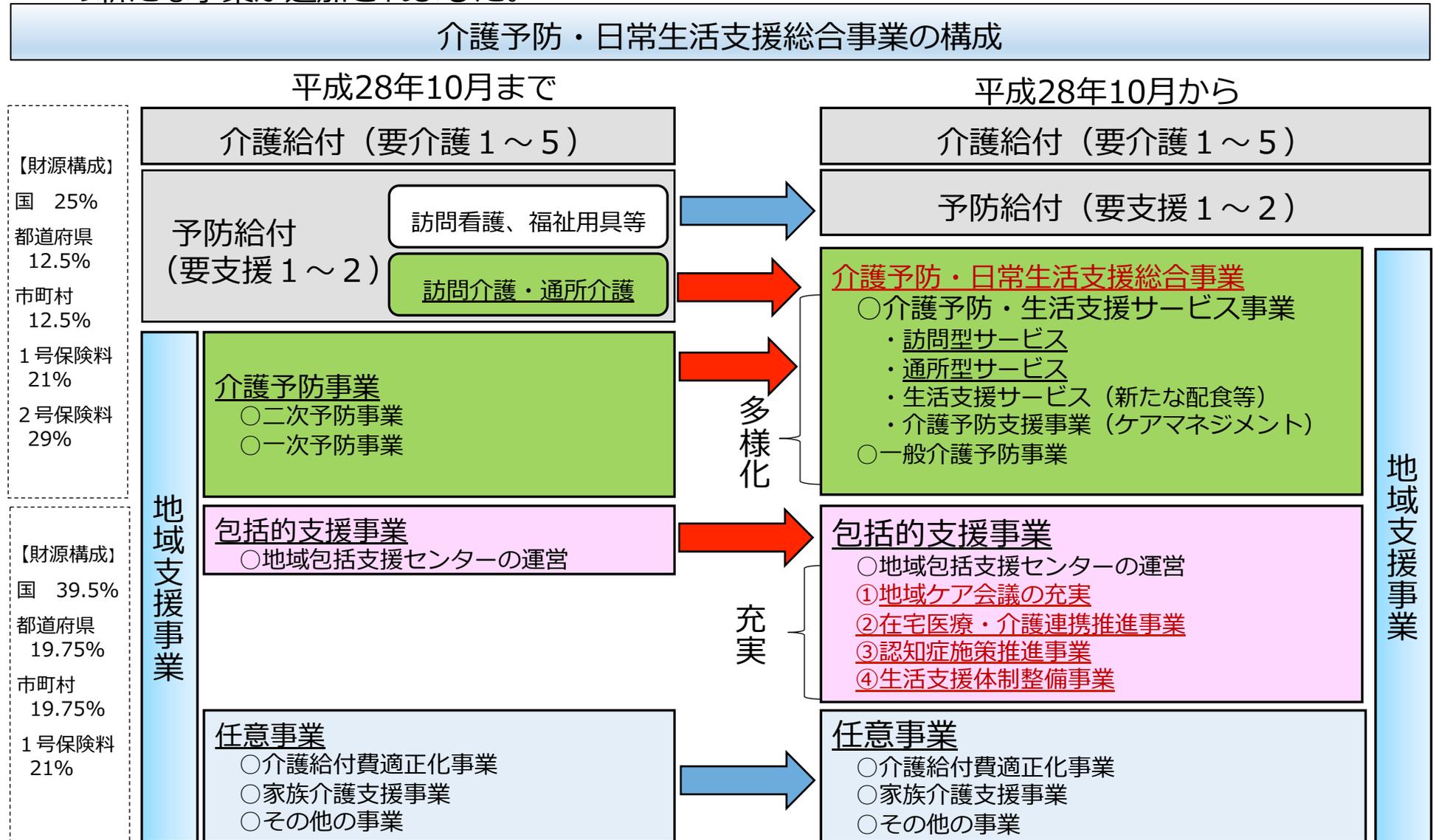
そのため、従来のホームヘルプサービスやデイサービスだけでなく、住民が中心となって実施する取り組みを含めた、多様な担い手による高齢者の支援体制を、地域の中で造っていくことが重要となります。

今後も、地域の多様な主体を活用した生活支援サービス等の充実に努めていきます。

地域ので高齢者の生活を
支えあうまちづくりが重要

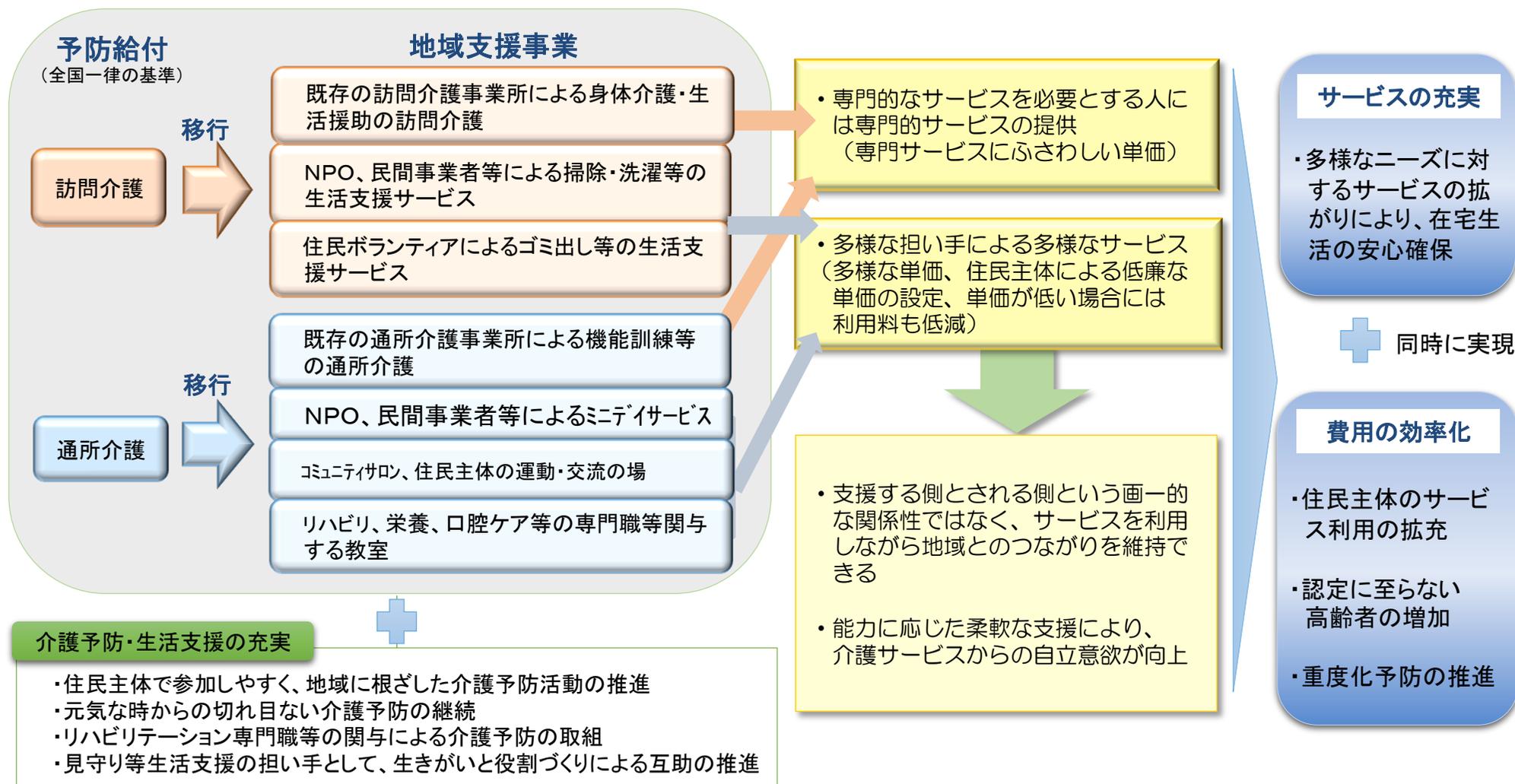
4 介護予防・日常生活支援総合事業の構成

- ▶ 予防給付の訪問介護・通所介護が総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の訪問型サービス・通所型サービスへ移行します。
- ▶ 後期高齢者の増加，一人暮らしの高齢者の増加，認知症高齢者の増加に対応するため，①～④の新たな事業が追加されました。



5 国の目指す日常生活支援総合事業と生活支援サービスの充実（イメージ図）

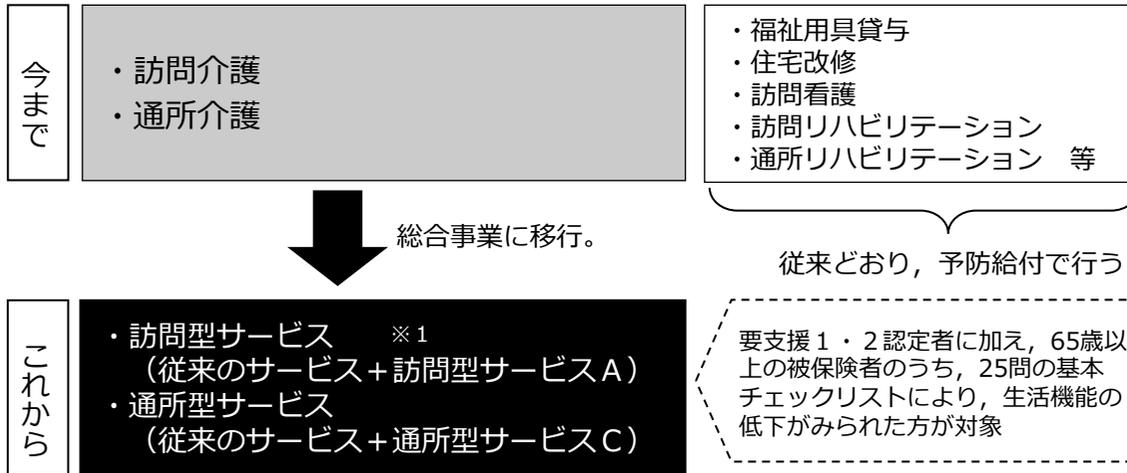
- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行（29年度末まで）。財源構成は給付と同じ（国、都道府県、市町村、1号保険料、2号保険料）。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援。高齢者は支え手側に回ることも。



6 高知市の介護予防・日常生活支援総合事業の概要

1 要支援1・2の予防給付サービスの見直し

- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が実施する介護保険の地域支援事業へ移行し、総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）として本年10月実施。
- 訪問介護・通所介護以外のサービス（福祉用具貸与等）は、従前どおり、予防給付によるサービスを利用。

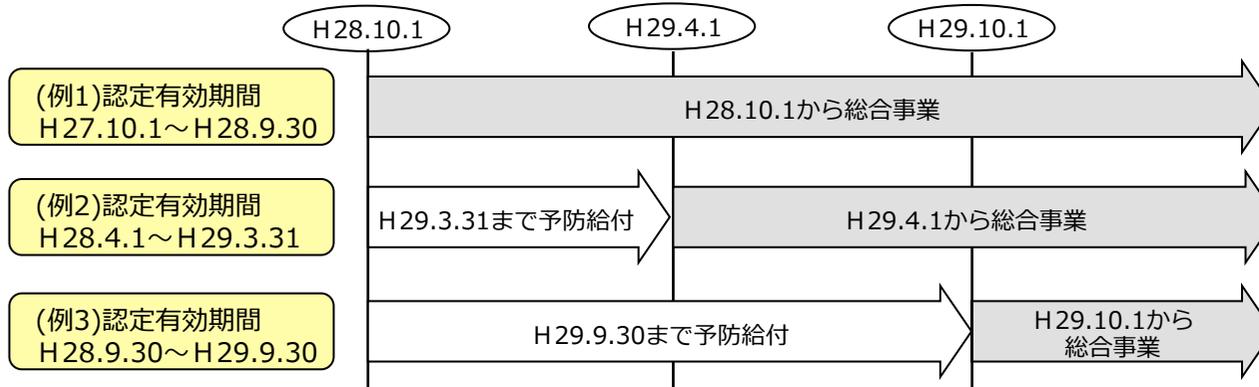


項目	通所型サービスC (短期集中予防サービス)
開始時期	平成29年度中
実施方法	委託（プロポーザル方式を予定）
サービス提供者	保健師，看護師，社会福祉士，リハ職，機能訓練士等を想定中
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○閉じこもり予防・改善，地域の通いの場等へのつなぎを行い，自立支援を行う。 ○運動機能の改善・維持，健康管理支援 ○地域の通いの場等への参加支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の提案 ・活動場所との連絡調整 ・見学同行 等
基準等	週1～2回 3～6ヶ月の短期集中サービス

※1 基準を緩和した生活援助をシルバー人材センターにより実施

2 訪問型サービス・通所型サービスの対象者

- 平成28年10月以降に、新規・区分変更・更新により要支援認定を受けた方
(認定有効期間の開始年月日が28年10月以降の要支援者)
- 基本チェックリストにより事業対象者と判断された方



【移行にかかる事業者説明等】

- 5月21日に民間ケアマネ（居宅介護支援事業所）に説明会実施（約200名参加）
- 5月30日に訪問介護・通所介護事業所に説明会実施（192事業所参加）
- 6月16日に事業者へ「申請等の取扱い」「定款変更」「総合事業におけるサービスコード」「サービス開始時の請求起算日」に関して通知
- あかるまちで連載及び特集で広報を実施。

【基本チェックリスト実施状況】

- ◆ H28年9月30日，10月31日に有効期限を迎える対象者259名のうち，総合事業の趣旨に同意した51名に対し，基本チェックリストを実施。

7 総合事業の充実，多様な生活支援・介護予防サービスの充実に向けて

① 地域ケア会議、既存資源等の活用

- 個別ケースについて多職種や住民で検討を行うことで、地域課題を共有し、課題解決に向け、関係者のネットワーク構築や資源開発、施策化を図っていく地域ケア会議を、積極的に活用。また、サービス開発の際、既存の地域資源（NPO、ボランティア、地縁組織、社協、介護事業者、民間企業等）や他施策による取組等についても活用。

② 生活支援・介護予防サービスの開発・発掘のための取組

- 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」や「協議体」の設置等（「生活支援体制整備事業」）を通じて、新たなサービスが創出されるよう取組を積極的に進める。具体的には、コーディネーターと協議体が協力しながら、以下の取組を総合的に推進。

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起 | ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一 |
| ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ | ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発 |
| ③ 関係者のネットワーク化 | ⑥ ニーズとサービスのマッチング |

＜生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）＞
地域で、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者。

＜協議体＞
各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワーク。

8 地域ケア会議の概要

① 地域ケア会議の目的

- 地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法（平成27年12月から）

- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには高齢者保健福祉計画への反映などにつなげる。

地域高齢者支援センターでの開催
(高齢者の個別課題の解決)

- 多職種の協働による個別ケース（認知症事例等）の支援を通じた
 - ① 地域支援ネットワークの構築
 - ② 高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
 - ③ 地域課題の把握などを行います。

地域課題の把握

地域づくり・資源開発

② 各センターでの開催概要

- 平成27年12月より東西南北の地域高齢者支援センターで開催

地域ケア個別会議（地域高齢者支援センターでの開催）

《主な構成員》

医療・介護の専門職種等

医師，歯科医師，薬剤師，看護師，
歯科衛生士，理学療法士，作業療法士，
言語聴覚士，管理栄養士，ケアマネ
ジャー，介護サービス事業者

地域の支援者

町内会，民生委員，ボランティア，N P
Oなど

事例提供

支援

サービス担当者会議

- 個別事例の検討により見えてきた、地域課題を把握し、解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげる。

【地域課題（例）】

- 「入浴」できずに困っている
- 出かけた「場」がない
- 外出手段がない
- 支援者が地域資源を知る機会・ツールがない
- 「場」につなげるための手段がない

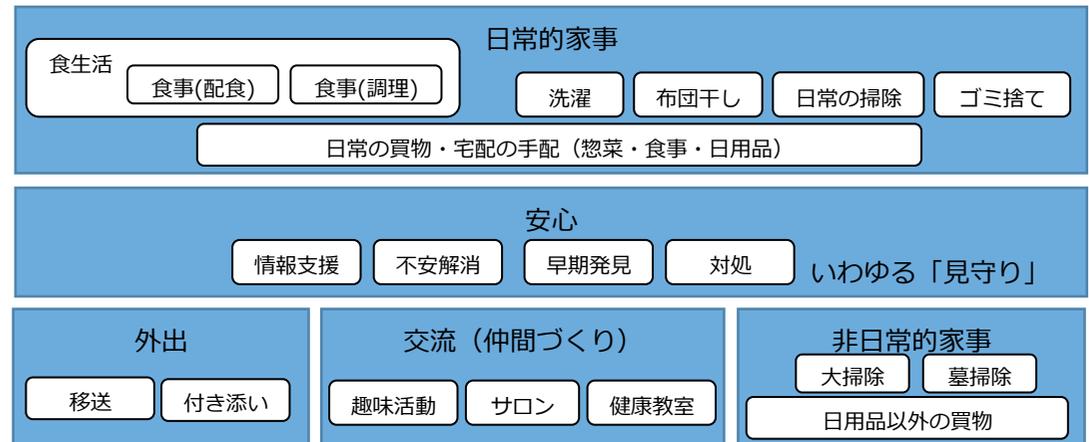
9 生活支援体制整備事業の概要

協議体に係る主な取組

- 高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等による多様な支援体制の構築を目指し、協議体（地域の話し合いの場）の設置及び生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を行う地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置を行う事業。
- 協議体設置に向けた準備会の開催
H27年度から準備会を5回開催し、高齢者の日常生活上の困りごとについて、基本的な考え方を整理。

参加団体名	
NPOさわやか高知	社会福祉協議会
NPOアテラーノ旭	老人クラブ連合会
NPOいきいき百歳応援団	サンシャインチェーン本部
高知県生活協同組合連合会	特養ホーム あざみの里
シルバー人材センター	有老ホーム 千金の一日
春野地区民生委員・児童委員協議会	

【高齢者の日常生活上の困りごと】



- 第一層（市域全体）の協議体の設置
平成28年8月19日に協議体を設置。協議体への参加メンバーは議論するテーマにより、追加・変更していく。
- 第一層の生活支援コーディネーター業務を委託
平成28年9月1日より、公募プロポーザル方式により選定された「NPOさわやか高知」に業務委託。

